

令和 4 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本国税局計)

1. 令和 4 年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 1）	2
・ マイナンバーカードを利用した申告（トピックス 2）	3
・ マイナポータル連携の利用状況（トピックス 3）	3
2. 所得税等の確定申告書の提出状況	5
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10
5. 自宅等からの e-Tax 利用状況	12
6. 参考資料	13

1. 令和4年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は86万5千人（対前年比▲0.4%）。
そのうち申告納税額がある方は25万人（同▲1.8%）、その所得金額は1兆3,267億円（同▲0.1%）、申告納税額は815億円（同▲0.3%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万4千人（同▲3.9%）。
そのうち所得金額がある方は1万7千人（同▲1.7%）、その所得金額は1,228億円（同+9.3%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万1千人（同▲2.7%）。
そのうち所得金額がある方は9千人（同▲20.4%）、その所得金額は611億円（同+0.4%）。

個人事業者の消費税

申告件数は5万4千件（同▲6.0%）で、申告納税額は244億円（同▲2.9%）。

贈与税

- 申告人員は1万4千人（同▲5.3%）。
そのうち申告納税額がある方は9千人（同▲0.5%）、その申告納税額は132億円（同+86.6%）。

自宅等からのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等で37万2千人（同+13.7%）。
※ 自宅からの納税者本人による送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者本人によりe-Taxで申告書を提出した方は15万4千人（同+39.3%）。

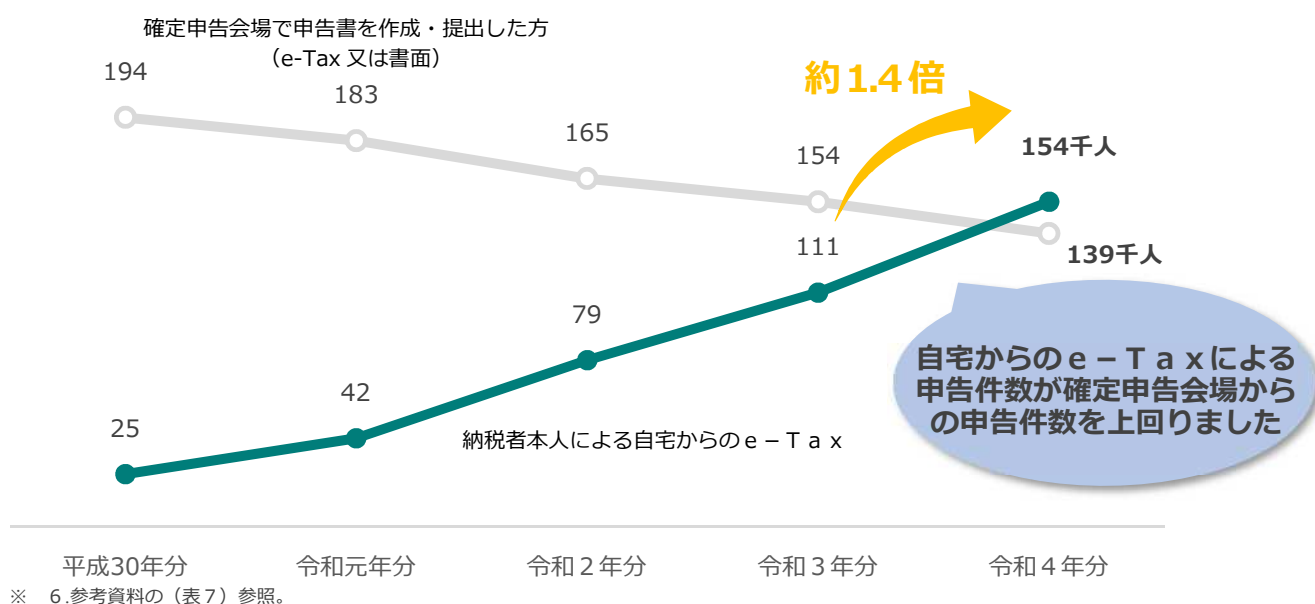
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～平成 30 年分の約 6 倍に～

国税庁 H P『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者本人により e-Tax で申告書を提出した方は 15 万 4 千人で、令和 3 年分の約 1.4 倍、平成 30 年分の約 6 倍に増加し、確定申告会場で申告書を作成・提出した方（13 万 9 千人）を超えました。

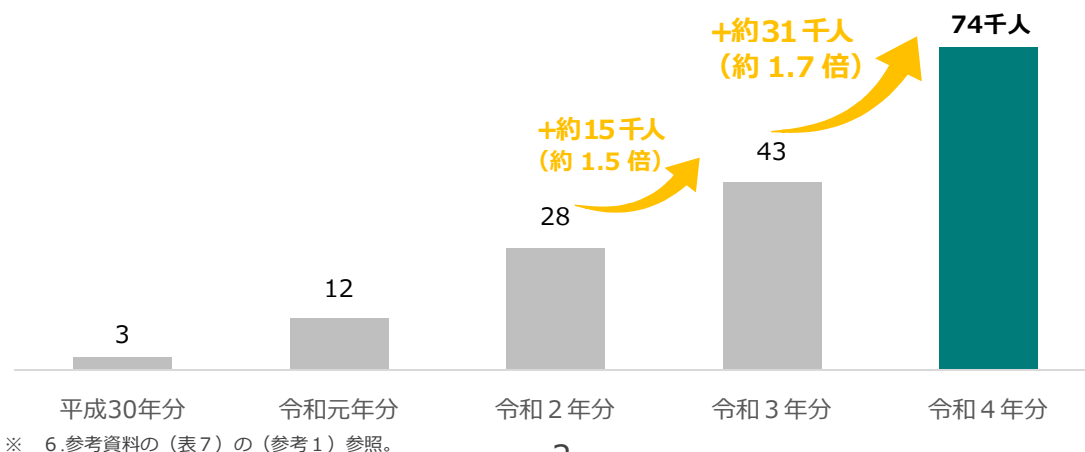
《自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》



スマホ申告の利用状況 ～自宅からの e-Tax のうち約 5 割がスマホ申告に～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 7 万 4 千人で、令和 3 年分から約 1.7 倍に増加しました。自宅から納税者本人により e-Tax で申告した方のうち約 5 割がスマホを使った申告です。令和 2 年分から令和 3 年分の伸び率と比較し、スマホ申告の利用が更に加速しています。

《自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方の数の推移》



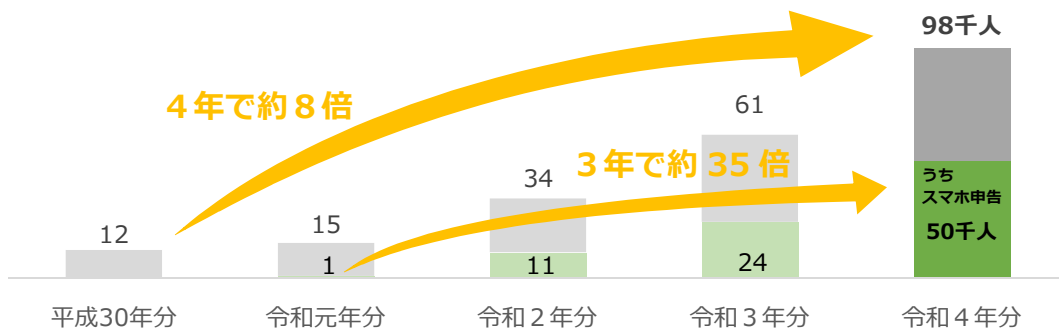
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から納税者本人により e-Tax で申告書を提出した 15 万 4 千人のうち、マイナンバーカード方式を利用された方は 9 万 8 千人（約 6 割）で、令和 3 年分の約 1.6 倍、平成 30 年分の約 8 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 5 万人で、令和 3 年分の約 2 倍、令和元年分の約 35 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告書を提出した方のうち、
マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 6.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

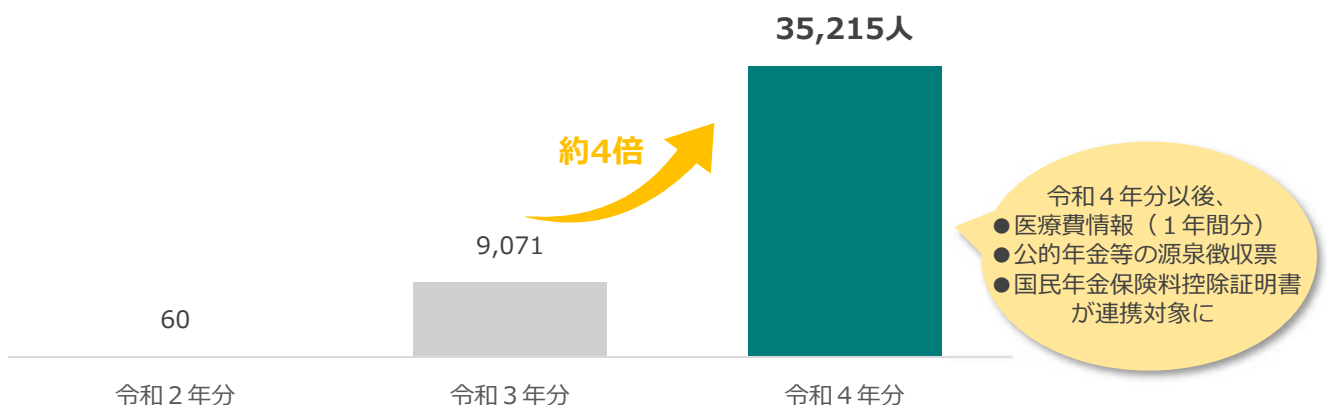
マイナポータル連携の利用状況（トピックス3）

マイナポータル連携の利用状況 ～令和3年分の約4倍に～

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は 3 万 5 千人で、令和3年分の約4倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》



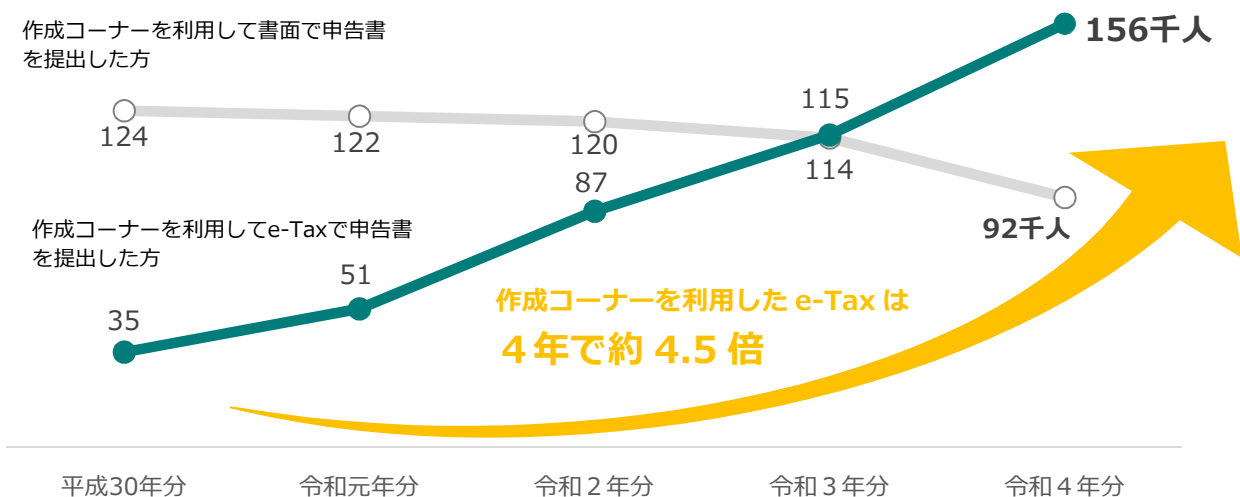
※ 6.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

【参考 1】『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用して自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は 15 万 6 千人で、令和 3 年分の約 1.4 倍、平成 30 年分の約 4.5 倍に増加し、同コーナーを利用して書面で申告書を提出した方（9 万 2 千人）を超えるなど、書面から e-Tax 申告への移行が更に加速しています。

《国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用して申告書を提出した方の数の推移》

※ 確定申告書等作成コーナーを利用した税理士の代理送信を含みます。

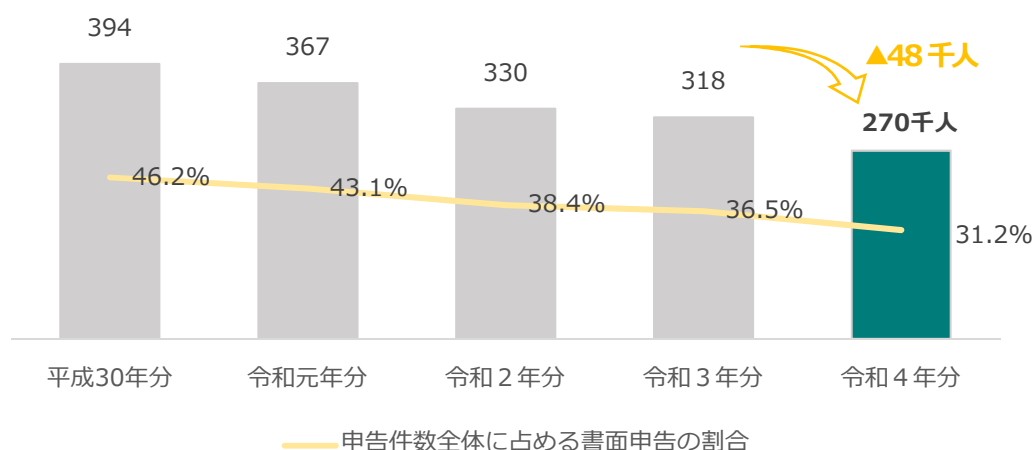


※ 6.参考資料の(表8)参照。

【参考 2】書面申告の状況等

書面で申告した方は、減少傾向にあり、令和 4 年分については 27 万人で、平成 30 年分の 39 万人から約 3 割減少しました。

《書面申告件数の推移と申告件数全体に占める割合》



※ 6.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考)参照。

2. 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 86 万 5 千人で、平成 25 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 86 万 5 千人（対前年比▲0.4%）で、平成 25 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 25 万人（同▲1.8%）で、その所得金額は 1 兆 3,267 億円（同▲0.1%）、申告納税額は 815 億円（同▲0.3%）となっており、令和 3 年分と比較すると、いずれも減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

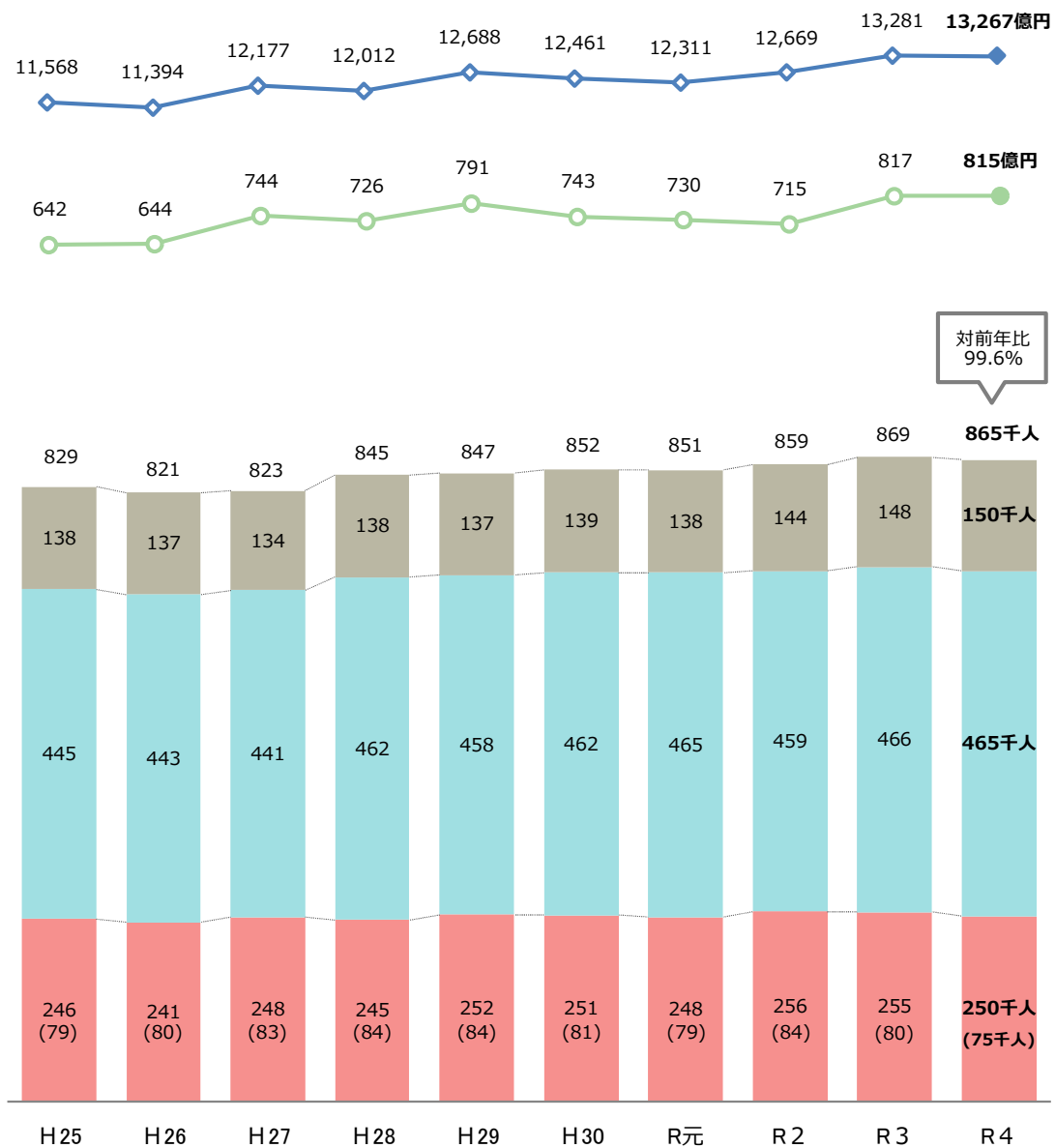
- 事業所得者
納税人員は 7 万 5 千人（同▲6.5%）で、その所得金額は 2,866 億円（同▲5.7%）、申告納税額は 221 億円（同▲6.5%）となっており、令和 3 年分と比較すると、いずれも減少しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 17 万 6 千人（同+0.3%）で、その所得金額は 1 兆 401 億円（同+1.6%）、申告納税額は 594 億円（同+2.3%）となっており、令和 3 年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ 1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

申告納税額がある方 還付申告の方 申告納税額がない方
() は、うち事業所得者

納税人員の
所得金額 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万4千人（対前年比▲3.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万7千人（同▲1.7%）で、その所得金額は1,228億円（同+9.3%）となっており、令和3年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少し、所得金額は増加しました。

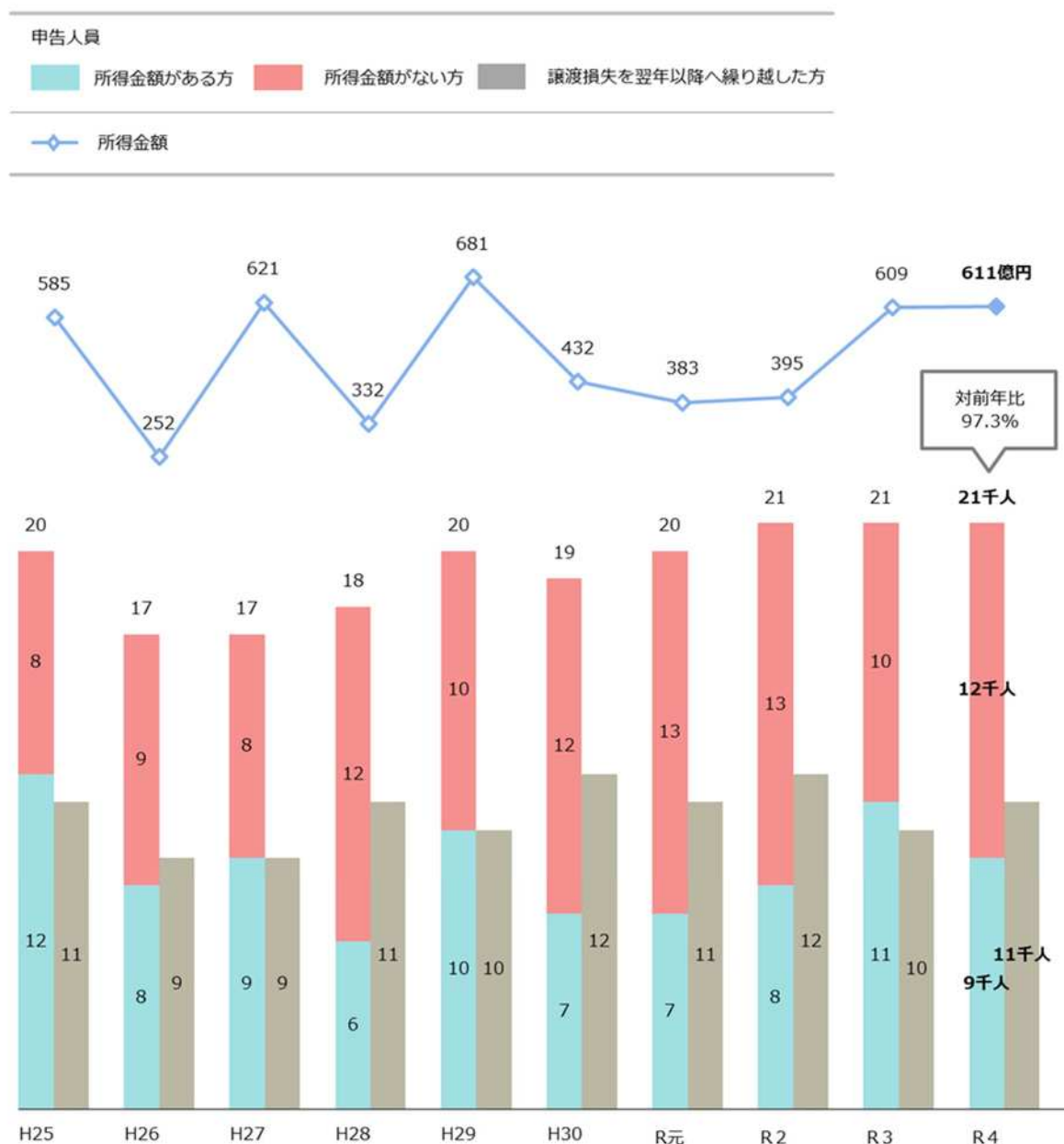
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は2万1千人（対前年比▲2.7%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は9千人（同▲20.4%）で、その所得金額は611億円（同+0.4%）となっており、令和3年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少し、所得金額は増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



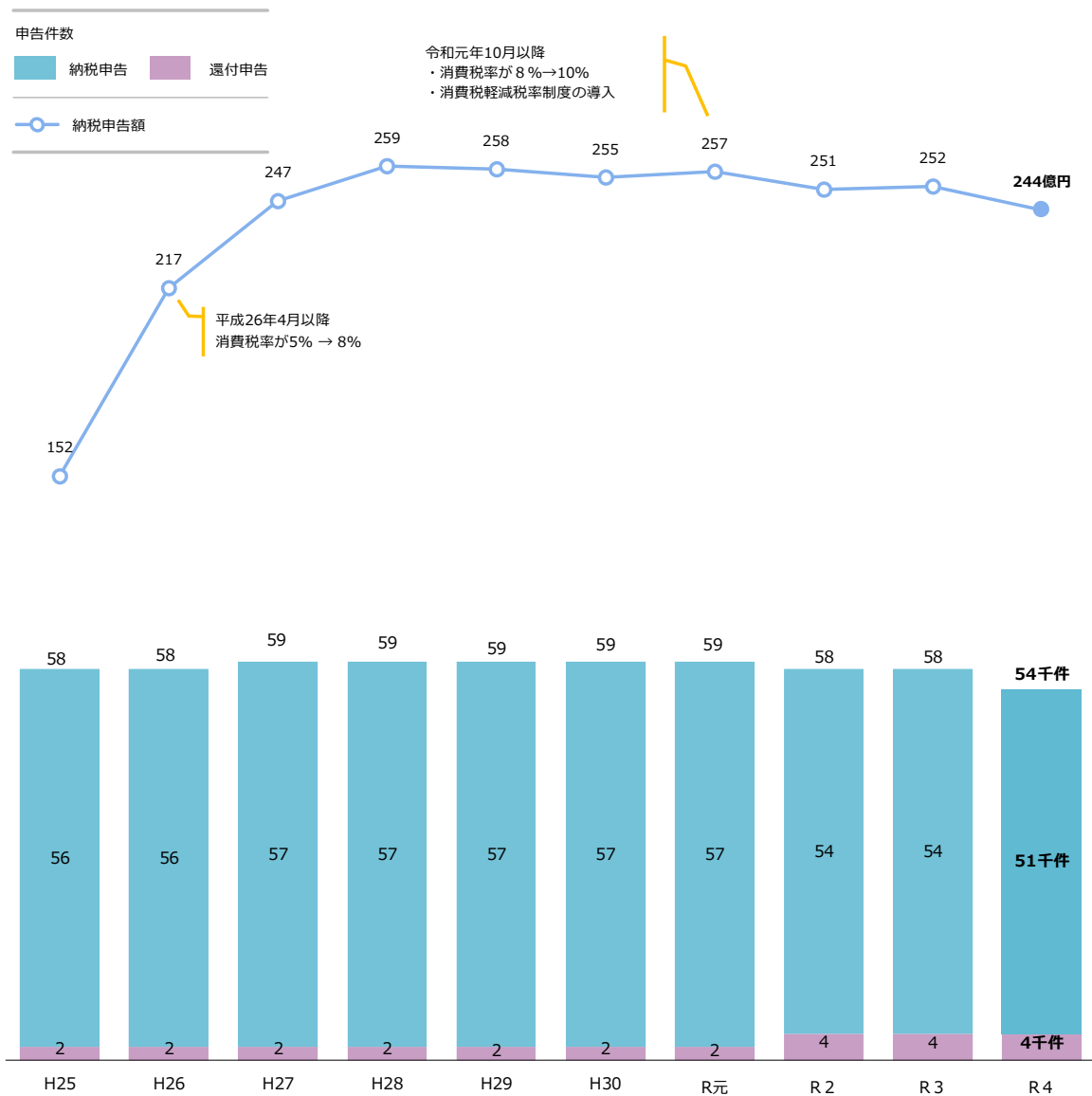
3. 個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は5万4千件で、前年より減少－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は5万4千件（対前年比▲6.0%）で、申告納税額は244億円（同▲2.9%）となっており、令和3年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



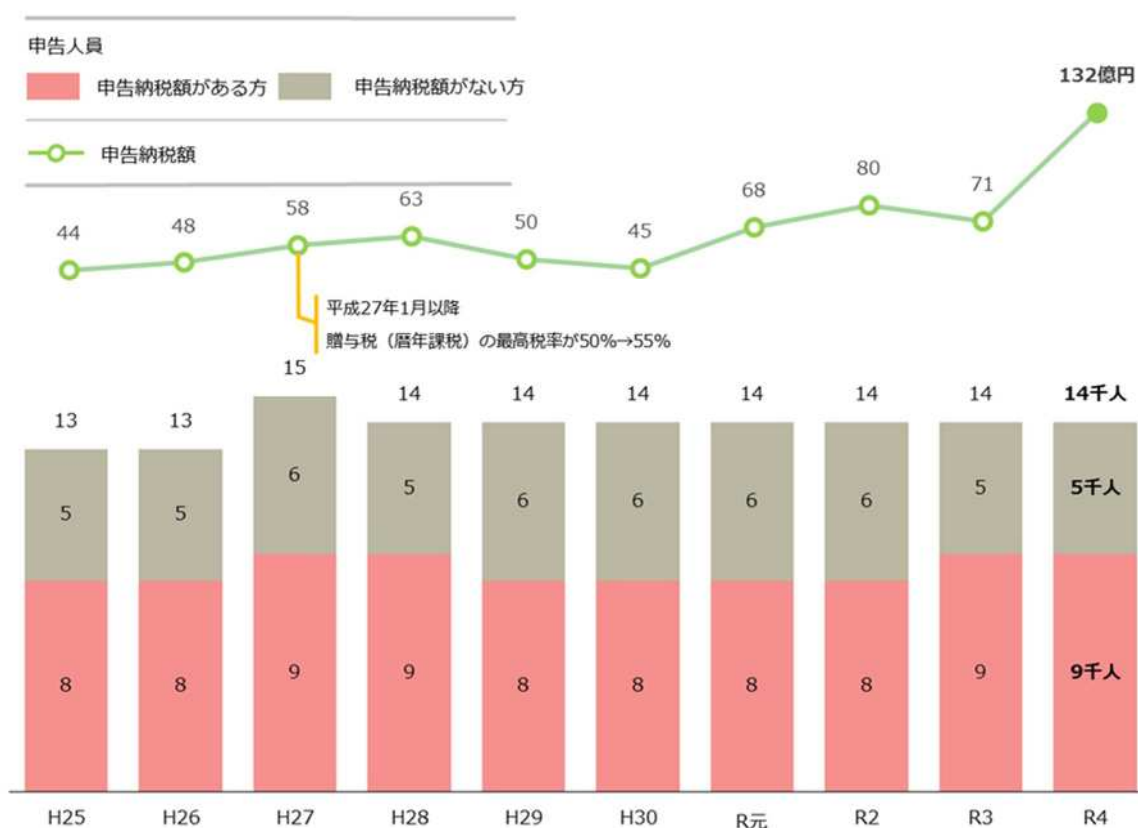
4. 贈与税の申告状況

－申告件数は1万4千人で、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は1万4千人（対前年比▲5.3%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は9千人（同▲0.5%）で、その申告納税額は132億円（同+86.6%）となっており、令和3年分と比較すると、提出人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

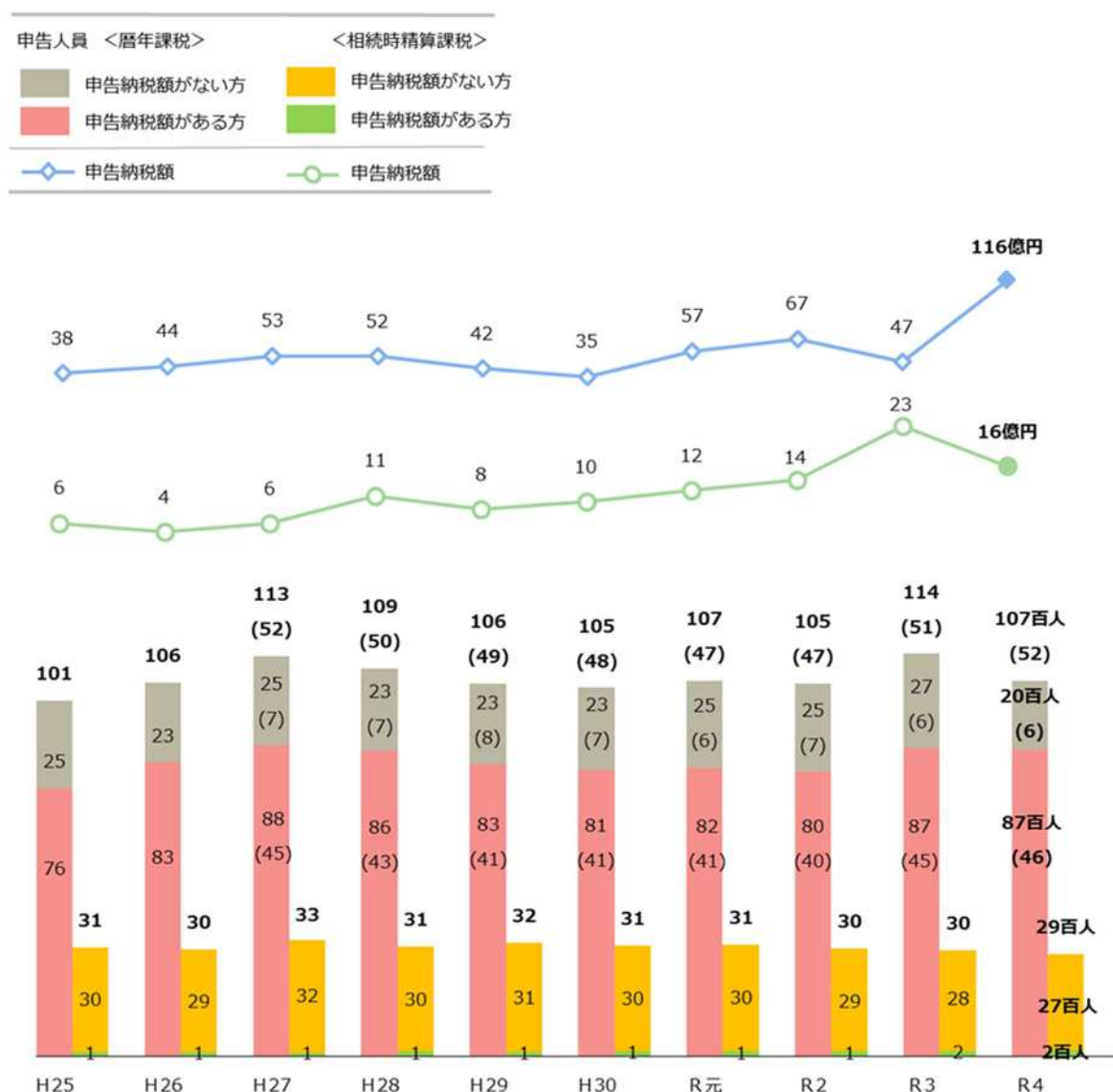
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1万1千人（同▲5.7%）で、その申告納税額は116億円（同+145.2%）となっており、令和3年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は3千人（同▲3.4%）で、その申告納税額は16億円（同▲31.6%）となっており、令和3年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。
 2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

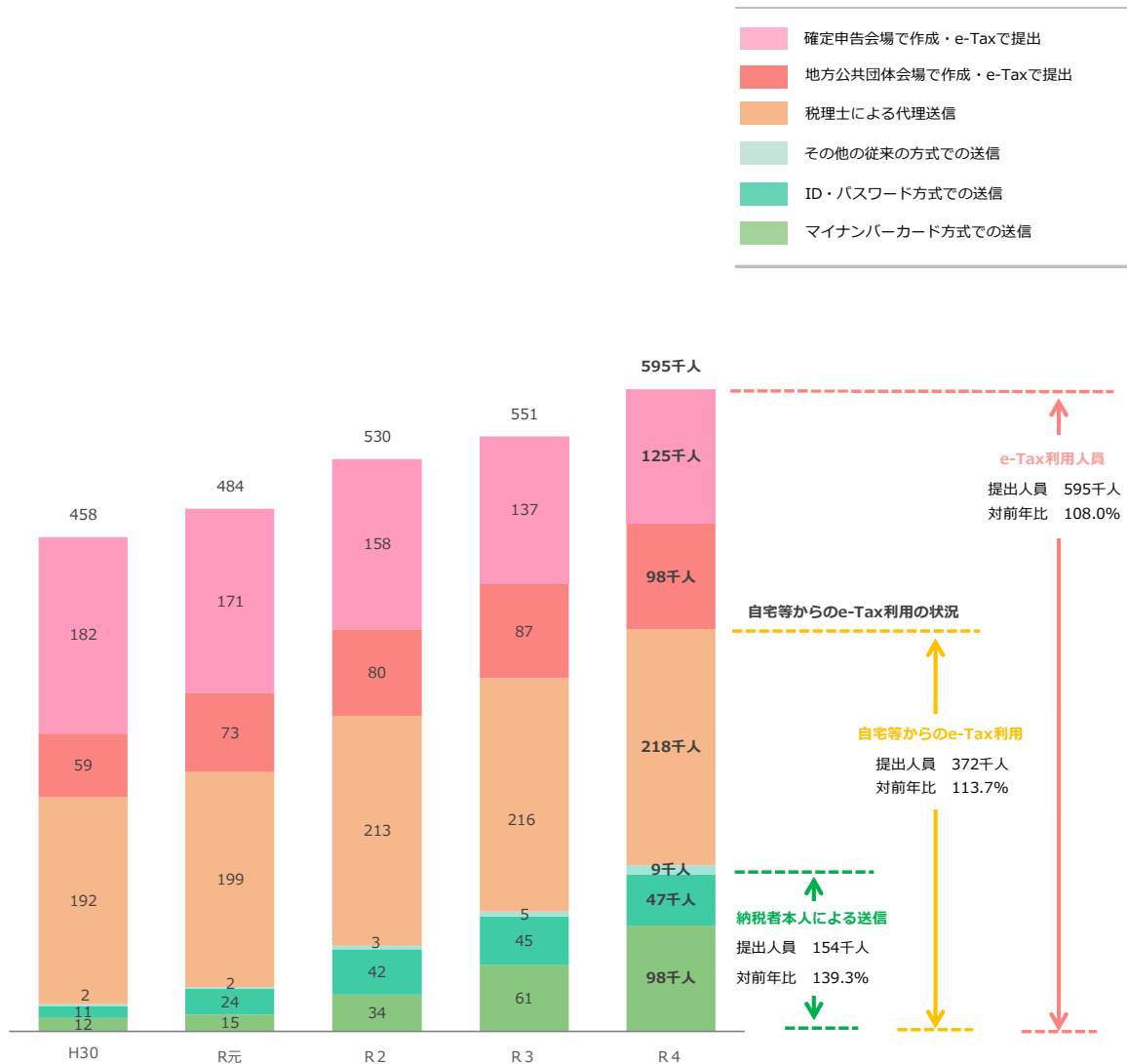
5. 自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 37 万 2 千人で、令和 3 年分から 4 万 5 千人（対前年比 +13.7%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は 15 万 4 千人で、令和 3 年分から 4 万 4 千人（同 +39.3%）増加しました。

《グラフ 7：e-Tax 利用状況の推移》



6 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(熊本国税局)

(単位: 人、%)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
申告納税額 がある方	(▲ 0.5) 250,968	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323
還付申告の方	(+ 0.8) 461,508	(+ 0.7) 464,720	(▲ 1.3) 458,877	(+ 1.4) 465,518	(▲ 0.2) 464,636
申告納税額 がない方	(+ 1.9) 139,325	(▲ 1.3) 137,476	(+ 4.9) 144,215	(+ 2.8) 148,286	(+ 1.2) 150,113
合 計	(+ 0.6) 851,801	(▲ 0.1) 850,636	(+ 1.0) 859,399	(+ 1.1) 868,702	(▲ 0.4) 865,072

(注) 1 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位: 人、百万円)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
納税人員	(▲ 0.5) 250,968	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323
所得金額	(▲ 1.8) 1,246,072	(▲ 1.2) 1,231,098	(+ 2.9) 1,266,894	(+ 4.8) 1,328,134	(▲ 0.1) 1,326,720
申告納税額	(▲ 6.0) 74,333	(▲ 1.8) 73,021	(▲ 2.0) 71,526	(+ 14.2) 81,673	(▲ 0.3) 81,466

(注) 1 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(熊本国税局)

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		ある方	還付申 告の方	ない方		納税	還付	ゼロ
合計	人	人	人	人	%	%	%	%
	865,072	250,323	464,636	150,113	▲ 0.4	▲ 1.8	▲ 0.2	+ 1.2
事業所得者	(21.2) 183,735	(29.9) 74,799	(8.1) 37,429	(47.6) 71,507	▲ 3.1	▲ 6.5	▲ 2.1	+ 0.1
その他所得者	(78.8) 681,337	(70.1) 175,524	(91.9) 427,207	(52.4) 78,606	+ 0.3	+ 0.3	▲ 0.0	+ 2.3
不動産所得者	(5.6) 48,085	(12.0) 30,083	(0.9) 4,091	(9.3) 13,911	▲ 0.3	+ 0.1	+ 2.5	▲ 1.8
給与所得者	(44.4) 383,853	(40.6) 101,541	(55.7) 258,868	(15.6) 23,444	+ 0.5	+ 1.1	+ 0.3	▲ 0.1
雑所得者	(26.0) 224,680	(12.0) 30,012	(33.5) 155,634	(26.0) 39,034	+ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.6	+ 4.8
上記以外	(2.9) 24,719	(5.5) 13,888	(1.9) 8,614	(1.5) 2,217	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 0.6	+ 11.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、前年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本国税局)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告 の方			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	2,606,244	1,326,720	1,170,408	81,466	32,527	+ 0.7	▲ 0.1	+ 1.6	▲ 0.3	+ 0.4
事業所得者	(15.4) 400,404	(21.6) 286,613	(6.0) 70,515	(27.1) 22,092	(24.1) 7,851	▲ 4.5	▲ 5.7	▲ 1.7	▲ 6.5	+ 2.5
その他所得者	(84.6) 2,205,839	(78.4) 1,040,107	(94.0) 1,099,893	(72.9) 59,373	(75.9) 24,676	+ 1.7	+ 1.6	+ 1.8	+ 2.3	▲ 0.3
不動産所得者	(5.2) 136,820	(9.3) 122,986	(0.4) 5,209	(11.5) 9,395	(0.6) 208	+ 0.3	+ 0.6	▲ 1.1	+ 0.3	+ 5.6
給与所得者	(60.2) 1,569,070	(48.1) 638,364	(75.9) 887,889	(25.4) 20,655	(56.8) 18,472	+ 2.2	+ 1.2	+ 3.0	+ 1.1	+ 1.9
雑所得者	(10.2) 266,740	(5.2) 68,399	(15.8) 185,444	(2.4) 1,936	(14.1) 4,593	▲ 3.0	▲ 5.5	▲ 2.4	▲ 45.6	+ 0.9
上記以外	(8.9) 233,209	(15.9) 210,359	(1.8) 21,351	(33.6) 27,386	(4.3) 1,403	+ 4.6	+ 5.9	▲ 6.8	+ 10.9	▲ 25.1

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、前年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和3年分				令和4年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	25,058	17,090	112,325	657	24,081	16,799	122,762	731	▲ 3.9	▲ 1.7	+ 9.3	+ 11.2

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和3年分				令和4年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	10,325				10,926				+ 5.8			
	21,486	11,451	60,902	532	20,906	9,114	61,123	671	▲ 2.7	▲ 20.4	+ 0.4	+ 26.1

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

	令和3年分			令和4年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(93.3) 53,936	外 7,090 25,159	47	(93.6) 50,841	外 6,893 24,441	48	▲ 5.7	▲ 2.9	+ 2.1
還付申告	(6.7) 3,889	外 639 2,266	58	(6.4) 3,502	外 682 2,418	69	▲ 10.0	+ 6.7	+ 19.0
合 計	57,825	—	—	54,343	—	—	▲ 6.0	—	—

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況(熊本国税局)

	令和3年分				令和4年分				増減率			
	申 告 人	納 税 人	申 告 納 税 額	1 人 当 たり	申 告 人	納 税 人	申 告 納 税 額	1 人 当 たり	申 告 人	納 税 人	申 告 納 税 額	1 人 当 たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦 年 課 税	11,378	8,722	4,728	54	10,725	8,669	11,593	134	▲ 5.7	▲ 0.6	+ 145.2	+ 148.1
特例税率	5,098	4,535			5,213	4,639			+ 2.3	+ 2.3		
一般税率	6,280	4,187			5,512	4,030			▲ 12.2	▲ 3.7		
相続時精算課税	2,996	150	2,346	1,564	2,893	156	1,605	1,029	▲ 3.4	+ 4.0	▲ 31.6	▲ 34.2
合 計	14,374	8,872	7,074	80	13,618	8,825	13,198	150	▲ 5.3	▲ 0.5	+ 86.6	+ 87.5

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本国税局)

令和3年分			令和4年分			増減率		
申 告 人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申 告 人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申 告 人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
1,730	15,662	15,113	1,288	9,323	8,422	▲ 25.5	▲ 40.5	▲ 44.3

(注) 令和4年分は翌年3月末日まで、令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
確定申告人員	851,801	850,636	859,399	868,702	865,072
e-Tax利用人員	(53.8%) 457,849	(56.9%) 484,059	(61.6%) 529,783	(63.5%) 551,195	(68.8%) 595,468
自宅等からのe-Tax	(25.5%) 217,041	(28.3%) 240,369	(34.0%) 291,873	(37.7%) 327,298	(43.0%) 372,265
納税者本人による送信	(2.9%) 25,128	(4.9%) 41,512	(9.2%) 79,399	(12.8%) 110,896	(17.9%) 154,488
マイナンバーカード方式での送信	(1.4%) 11,631	(1.8%) 15,094	(4.0%) 34,453	(7.0%) 61,192	(11.4%) 98,208
ID・パスワード方式での送信	(1.3%) 11,122	(2.8%) 24,230	(4.8%) 41,545	(5.3%) 45,267	(5.5%) 47,474
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 2,375	(0.3%) 2,188	(0.4%) 3,401	(0.5%) 4,437	(1.0%) 8,806
税理士による代理送信	(22.5%) 191,913	(23.4%) 198,857	(24.7%) 212,474	(24.9%) 216,402	(25.2%) 217,777
確定申告会場からのe-Tax	(21.3%) 181,415	(20.1%) 170,788	(18.3%) 157,599	(15.7%) 136,569	(14.5%) 125,296
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 12,317	外 12,401	外 7,666	外 17,706	外 14,062
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(7.0%) 59,393	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311	(10.1%) 87,328	(11.3%) 97,907

(注) 1 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:人)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
スマートフォン等を利用した提出人員	8,991	31,550	47,557	76,024	141,839
自宅からe-Taxで提出	3,281	12,086	28,232	43,028	74,226
マイナンバーカード方式での送信	—	1,453	11,431	23,893	50,307
ID・パスワード方式での送信	3,281	10,633	16,801	19,135	23,919

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分
利用人員	60	9,071	35,215

(注) 令和4年分は翌年3月末日まで、令和2年及び令和3年分は翌年4月15日までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
確定申告人員	851,801	850,636	859,399	868,702	865,072
ICT利用人員	(69.7%) 593,989	(72.8%) 618,935	(76.6%) 657,914	(78.6%) 682,610	(81.1%) 701,360
自宅等からのICT利用	(40.0%) 340,864	(42.7%) 362,844	(48.0%) 412,338	(50.8%) 441,007	(53.6%) 464,095
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	182,258	189,415	205,040	211,878	215,836
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	34,783	50,954	86,833	115,420	156,429
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	123,823	122,475	120,465	113,709	91,830
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(7.0%) 59,393	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311	(10.1%) 87,328	(11.3%) 97,907
確定申告会場でのICT利用	(22.7%) 193,732	(21.5%) 183,189	(19.2%) 165,265	(17.7%) 154,275	(16.1%) 139,358
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	181,415	170,788	157,599	136,569	125,296
確定申告会場で作成・書面で提出	12,317	12,401	7,666	17,706	14,062

(注) 1 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
申告人員	13,657	13,786	13,503	14,374	13,618
ICT利用人員	(81.8%) 11,175	(85.3%) 11,763	(87.4%) 11,797	(88.0%) 12,653	(88.4%) 12,038
自宅等からのICT利用	(56.0%) 7,652	(59.2%) 8,158	(62.2%) 8,404	(64.5%) 9,276	(66.6%) 9,069
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,692	5,002	5,288	5,586	5,530
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	328	372	581	894	1,130
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	2,632	2,784	2,535	2,796	2,409
確定申告会場でのICT利用	(25.8%) 3,523	(26.1%) 3,605	(25.1%) 3,393	(23.5%) 3,377	(21.8%) 2,969
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	3,425	3,472	3,282	3,161	2,752
確定申告会場で作成・書面で提出	98	133	111	216	217

(注) 1 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(熊本国税局)

	平成30年分		令和元年分		令和2年分		令和3年分		令和4年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (4年分:2月19日)	(56.4%) 3,449	件 4,432	(60.3%) 2,896	件 3,768	(52.1%) 1,749	件 1,995	(47.9%) 2,057	件 2,357	(44.7%) 1,928	件 2,894
2回目 (4年分:2月26日)	(43.6%) 2,670	件 3,478	(39.7%) 1,903	件 2,596	(47.9%) 1,611	件 1,832	(52.1%) 2,233	件 2,500	(55.3%) 2,385	件 4,692
合 計	6,119	7,910	4,799	6,364	3,360	3,827	4,290	4,857	4,313	7,586

(注) 1 申告相談等を実施した熊本西、熊本東、大分、宮崎及び鹿児島県の5署の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況(熊本国税局)

	令和3年分	令和4年分
	人	人
申告人員	1,948	782
	百万円	百万円
「その他の雑所得」の金額	4,693	940

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表12) 寄附金控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
寄附金控除 (所得控除)	7,655 55,044	8,196 57,257	10,238 74,646	13,236 91,713	14,034 106,997
寄附金控除 (税額控除)	168 10,984	186 12,234	210 14,102	222 14,622	231 15,489
合計	62,860	65,993	83,965	101,136	116,365

(注) 1 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 雑損控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
雑損控除 (所得控除)	2,967 1,826	1,400 905	22,181 3,814	1,374 608	1,185 621
災害減免額 (税額控除)	12 178	3 158	10 211	4 180	7 166

(注) 1 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表14) 医療費控除の適用状況(熊本国税局)

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分
	千人	千人	千人	千人	千人
医療費控除	222	224	214	219	223
セルフメディケーション 税制による特例	407人	542人	460人	544人	843人

(注) 平成30年分及び令和4年分は翌年3月末日まで、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。